

自治労学校事務協議会 通 信

No.35

自治労学校事務協議会

<http://www.gakuro.com>

事務局 中 村

新たな展望をもって／学校事務集会・西日本集会 2003年1月31日13時～2月1日13時 サン・ピーチOKAYAMA

第5回学校事務集会が昨年の熊本に続いて、西日本の岡山で実施された。市町村合併が本格的に始まり、電子自治体が始まるなかで地方自治体職員である学校事務職員の課題はさらに大きくなっている。教育の地方分権の具体化のなかで学校事務の活路を見つける試みがこの集会から始まった。教職員全体の義務教育費国庫負担制度廃止という状況を前にした義務制や、県立学校事務職員にとっては愛知にみられる内部管理業務の改革による学校事務領域の再編・人員合理化が焦眉の課題となっている。

講演は岡山大 北神正行教授による「地方の教育改革と学校事務」。この講演のなかで北神教授は岡山大学で検討されている評価システムを示しながら外部評価を含めた学校評価の必要性を語られた。学校組織のマネジメントが必要な時代に学校予算の編成執行をベースとした専門性の発揮、地域との連結点の役割など将来の学校事務の要素を話された。

政策集会である学校事務集会では、事務局からの状況報告に続いて、県立学校と小中義務制から課題の提示があり、分科会により具体的な対応が話し合われた。

また、新規加入組合挨拶が岐阜からあり、自治労への学校事務職員の結集が進んでいる。

内部管理業務プロセス改革プランで県立学校事務職員160名削減案

愛知県では総務事務センターの設置により、県立学校の給与、旅費、福利厚生事務がなくなり、160名に及ぶ県立学校事務職員の削減計画が出されている。これは県立学校の教職員にも、一般行政職員と同様にノートパソコンを一人一台配置しイントラネットで総務事務センターオンライン処理が可能となる計画のためである。また、一般行政では内部管理業務の合理化により40名が削減される見込み。

横浜市立中学校長の公金詐取問題／市全体で簿外金2300万円超

市立仲尾台中学校長が印刷業者から架空発注を行い約40万円の公金を詐取、また教材費の値引き分約110万円を校長室金庫に保管していたなど不祥事が明らかとなった横浜市では、全校実態調査をおこなった。その結果304校で総額2300万円の祝い金など簿外金の存在が明らかとなった。その中で西中学校では長期に渉り納品がおこなわれていない不明瞭な教材発注を行ったとして当時の副校長、教諭、事務主査を文書訓戒とした。

新聞記事に「副校長は裏金をつくってなんぼの世界。校長が『金がある』と言ったら、ぼんと渡せる副校長が評価されるのです」（神奈川新聞2002.11.27）という教育界の実態は横浜市だけではない。

埼玉県で小中事務職員の標準的職務内容／組合に提示

埼玉県教育委員会は組合へ「市町村立小中学校等事務職員の標準的職務内容について」通知を3月までに

出したいと原案を提示した。8項目の職務内容は現定数基準では標準とすることができない内容であり、2月上旬に交渉を持って対応する予定である。8項目の区分は企画運営、財務、情報管理、庶務、学務、給与・旅費、福利厚生、その他となっており、教務事務も含まれていたり項目内容にも疑義がある。地方分権が進む中であって、職務内容については市町村教育委員会が主体的に判断することが原則である。県教委はこの主体的な判断にアドバイスを行う立場である、と考える。

栄養教諭創設に向けた協力者会議最終報告が出される

栄養教諭の創設を盛り込んだ文部科学省協力者会議の最終報告を2003年2月13日にだした。これを受けて中央教育審議会で具体的に検討に入る。課題としては、栄養士なのか管理栄養士の資格が必要なのは結論は出されていない。また、学校外の共同料理場への配置についても未決定である。文教予算の削減が進む中で、人材確保法適用の栄養「教諭」としての財源も課題である。

シックスハウスに覆われる新校舎／調布市立調和小学校

2002年9月に新校舎に移った児童から吐き気などシックスハウス症候群の被害がでた。シックスハウス症候群の原因物質とされるトルエンなど化学物質が指針値を上回って検出された。2002年8月のプレイルームの測定ではトルエンが指針値の15倍近くを示していた。新校舎に移ってから「窓開け隊」と呼ばれる保護者も参加して窓を朝から開け放つ対処療法的な対策が講じられている。

文部科学省は2002年4月以降契約した校舎についてはホルムアルデヒド、トルエン、キシレンなど4物質について指針値を定めている。しかし、調和小学校はそれ以前の契約であった。調和小学校はPFI事業による校舎建築管理として先行的な手法で始まった学校である。民間の資金、技術能力の活用がうたい文句であった以上、シックスハウスへの根本的な検証と責任の所在を明らかにする必要がある。

学校経営への参画制度／足立区立五反野小／「学校理事会」

足立区立五反野小学校で2003年1月27日に設置された学校理事会の審議の対象は、(1)教育課程に関わる事項、(2)学校長の候補者の選定、(3)学校予算に関わる事項、(4)児童の安全及び危機管理に関わる事項である。この4月から配置する校長については、区教委の立候補呼びかけに対して4人が応募。書類審査と面接を経た後決定される。

文部科学省の「新しいタイプの学校運営の在り方実践研究校」の指定を受けて、会の構成を地域代表3名、PTAの推薦による保護者代表3人、校長と校長の推薦する学校代表4人に行政から1人の11人。学校運営の根幹に関わる参画制度が始まったことは評価される。しかし、地域の活性化と連動する視点や学校理事会の方向性の外部評価は必須であろう。教育委員会という行政内部の都合だけでの学校運営から一歩進んだ場合、その成果は厳密に評価するシステムがあわせて必要である。

☆今後のスケジュール

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| 平成15年度 | 学級編成の弾力化、加配教職員に係るメニューの大括り化、定数の弾力化 |
| 平成16年度 | 教職員給与の国立大学準拠制の廃止 |
| | 義務教育費国庫負担制度の改革（定額化、交付金化）の具体的措置の検討 |
| | 義務教育費国庫負担制度の退職手当・児童手当の部分の検討 |
| 平成18年度末 | 国庫負担金全額の一般財源化について検討 |